



すべての会計決算を認定



一般会計

【歳入】

問 ゴルフ場利用税の状況は。

答 ゴルフ場2箇所の1年分が収入されている。

問 町営住宅使用料の不納欠損の世帯の件数は。

答 2件となっている。

問 滞納繰越分の徴収率が増えている要因は。

答 ゴルフ場関係の滞納整理により、滞納分を回収したため。

【歳出】

問 防犯対策費の不用額の要因は、防犯灯新設の要望は。

答 要望が40件、そのうち設置したものが17件、修繕で対応したものが4件、設置する基準に合っていないものが19件であった。

問 ルネサンス棚倉に付けた防犯カメラの台数は。

問 4箇所に設置している。地域創生推進事業補助金の内容は。

答 東白川青年会議所40周年記念事業と商工会商業部会の棚倉イメージアップ1・2・3事業に交付した。

問 活性化協会補助金の内容は。

答 人件費と事務費に補助をした。

問 地域交通対策費のバス2路線の額の振り分けは。

答 棚倉・山本線で約453万円、東館線で約402万円。

問 老人クラブ連合会の助成金の増額は。

答 現段階では、この金額が妥当だと考えている。

問 人工透析通院の自家用車の補助基準は。

答 リッター当たり10キロ、距離に応じて算出する。

問 放課後子どもプラン事業の大幅な増額の要因は。

答 指導員が会計任用職員になったこと及びコロナ感染の対策費用が増えたため。

問 ふくしま森林再生事業の業務委託の内容は。

答 森林の伐採、搬出、山の管理等である。

問 工場誘致の活動内容は。

答 コロナ禍であるため、オンラインでの面談等を行った。

問 飲食応援クーポン券（1人1,000円）の使用率が88.8%、残りの分は。

答 失効しており、今後は使用できない。

問 消防ポンプ自動車の車両の処分方法は。

答 廃車した。今後、公売の方法も検討したいと考えている。

問 各小学校の防犯カメラの設置台数は。

答 棚倉小学校に3台、社川、高野、近津小学校に各2台設置している。

国民健康保険特別会計

問 国民健康保険税の徴収率の大幅な増額の要因は。

答 滞納整理課（白河地方広域市町村圏整備組合）に職員が出向し、滞納整理、事務処理のノウハウを持ち帰り徴収事務に活かしている。また、国保税関

霊園整備事業特別会計

問 お墓が建っている割合と墓地購入の待機者は。

答 全230区画のうち134区画で58%、順番待ちは34件いる。

決算特別委員会の様子

決算特別委員会

様々な視点から質疑が行われました。



一般会計決算認定の採決

定例会9月会議は、9月14日から17日（4日間）の会議日程で開かれました。

会議では、令和2年度の決算認定、補正予算、条例の一部改正、人事案件の議案などを慎重に審議し、すべて原案のとおり可決されました。

令和2年度の決算認定は、決算特別委員会に付託され慎重に審議されました。その結果、一般会計は、反対1人、賛成12人の賛成多数、その他の特別会計は、全会一致で認定しました。

令和2年度の財政状況（一般会計）

歳入は、地方特例交付金、地方交付税、繰入金等が前年に比べ減額となり、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、寄附金、町債等が増額となり、前年度比35.3%の増となりました。歳出は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業や緊急経済対策支援事業、令和元年発生の中台19号災害に係る災害復旧費の繰越及び道路等側溝堆積物撤去処理事業等の増額により、前年度比38.7%の増となりました。

会計別決算額（千円未満切捨て／△はマイナス）

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	102億5,134万7千円	98億4,379万2千円	4億755万5千円
特別会計			
国民健康保険	13億3,816万4千円	12億9,639万4千円	4,177万円
後期高齢者医療	1億5,044万8千円	1億4,993万5千円	51万3千円
介護保険	14億8,599万8千円	14億3,269万3千円	5,330万5千円
簡易水道事業	3,648万9千円	3,602万円	46万9千円
公共下水道事業	3億3,636万6千円	3億3,568万円	68万6千円
農業集落排水事業	8,409万3千円	8,355万6千円	53万7千円
霊園整備事業	102万6千円	95万6千円	7万円
小計	34億3,258万4千円	33億3,523万4千円	9億7,350万円
一般・特別会計決算合計	136億8,393万1千円	131億7,902万6千円	5億490万5千円
上水道事業会計	収益的収支 3億5,655万9千円	3億1,797万8千円	3,858万1千円
（消費税抜き）	資本的収支 2億3,852万7千円	3億5,461万4千円	△1億1,608万7千円

※上水道事業会計 資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補てんしました。

一般会計決算認定をめぐり 討論が行われました

反対討論

鈴木 政夫 議員

令和2年度棚倉町一般会計決算認定に反対の立場で討論いたします。

令和2年度一般会計決算は、歳入総額102億5,134万7,000円、歳出総額は98億4,379万2,000円、翌年度繰越し財源を差引き実質収支額は3億8,717万3,000円だと報告されました。私は、この剰余金3億8,700万円について、全く納得できません。

なぜ、この予算が有効に使われなかったのかと、使つところがなかったとしても言つのでしうか。町民の要求は多岐にわたっており、今議会の一般質問の中でも、議員の皆さんからも社会教育施設の充実、企業誘致事業の推進、環境整備事業の促進など出されており、いずれも当然の要求であります。さらに、学校給食費の助成2割ではなくて、なぜ全額にならないのか。タクシー利用券は

もっと交付枚数を増やしてほしいとの強い要望があります。防犯灯の設置については、区長からの要請に応え切れておりません。商店街からは、街路灯の電気代を何とかしてほしいという声も上がっております。

企業誘致活動は、ほとんど活動されておりません。工業団地を造るべきだと、誘致をすればリスクが多いのでやらないとの回答、実は何もやらないことが最大のリスクであるということを知らないとでも言つのでしょうか。

棚倉町は、財源やお金がないのではなく、この町を過疎化現象を防ぎ、町民の暮らし、福祉、教育を守り、発展させるという議論、政策が全く不足しているということでもあります。これは、非常に残念な事態になっておりますけれども、こつこつことを強く指摘して、討論といたします。

賛成討論

藤田 光子 議員

私は、決算認定第1号、令和2年度棚倉町一般会計決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和2年度決算は、歳出ベースの総額で、約98億4,300万円であり、前年度よりも約27億4,000万円増となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症により、対策に要する費用が増大したためであり、主な事業として、特別定額給付金事業、棚倉町特別定額給付金事業、棚倉町学生応援給付金事業、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業、飲食店支援クーポン券発行事業などが生活支援、経済対策として取り組みました。

また、その他通常の事務事業につきましても、ふるさと納税推進事業、地域交通対策事業、健康増進事業、ふくしま森林再生事業、山本公園整備事業、道路等側溝堆積物撤去処理支援事

業、道路新設改良事業、防災対策事業、スクールバス購入事業、タブレット端末整備事業、キャリア教育・学力向上支援推進事業、学校施設改修事業、預かり保育事業、災害復旧事業など、有利な財源を確保しながら滞りなく執行していると判断できます。

新型コロナウイルス感染症の終息見通しが立たない中で、令和2年度に実施した事業は多々ありますが、いずれにおきましても私は、厳しい財政状況の中でも住民福祉向上のため、各種事業を積極的に展開してきた決算の内容は、評価できるものであることから、本議案に対する賛成討論いたします。



正算 補正

新型コロナウイルス感染症関連経費など 一般会計 1億6,057万円を増額

補正予算の主な内容

一般会計

歳入

国庫・県支出金、繰越金、町債等の増額補正

歳出

新型コロナウイルス感染症関連経費やふるさと納税推進事業費、ふくしま森林再生事業費、災害復旧費等の増額補正

◎新型コロナウイルスワクチン接種事業費

1,280万円

正

時間外や休日接種加算分の補

◎ふるさと納税推進事業費

2,233万円

ふるさと納税の増加に伴う返礼品、送料、業務委託料等の補正

◎ふくしま森林再生事業費

2,200万円

森林整備業務にかかる経費の補正

◎保育所運営費

350万円

棚倉保育園の運営補助に係る経費の補正
※全員協議会において説明

問 今後、保育園の運営は、町が直接運営することを考えるべきではないか。

町長 今後の保育園のあり方は、子どもたちの保育を担保すること、どんな運営方法がいいのか、今後考えていく。

◎農村地域防災減災事業費

1,100万円

防災重点農業用ため池緊急整備事業計画策定業務にかかる補正

問 事業の内容は、産業振興課長 堤地区のため池

改修工事に伴う基本計画を策定する費用である。

◎消防施設整備費

294万円

消火栓工事に係る上水道布設工事負担金の補正
問 消火栓の設置数と設置場所は。

住民課長 2箇所、板橋、福井地区に設置する。

特別会計

◇介護保険特別会計補正予算

令和2年度の精算に伴う返還金等の増額補正

◇簡易水道事業特別会計補正予算

山岡浄水場の配水管漏水修繕費の増額補正

◇上水道事業会計補正予算

歳入は、企業債及び工事負担金の増額。歳出は、重要給水施設配水管布設替工事費の増額補正

定例会9月会議補正予算の状況 (1万円未満切り捨て)

会計名			補正額	補正後の予算額
一般会計			1億6,057万円	66億9,511万円
介護保険特別会計			5,600万円	15億6,887万円
簡易水道事業特別会計			148万円	3,706万円
上水道事業会計	資本的収支	収入	1,534万円	2億658万円
		支出	1,372万円	3億5,089万円

町政を問う

定例会9月会議では7人の議員が登壇し質問を行いました。
今回は、それぞれの視点から多岐にわたる質問がなされています。
次のページからは、要点をまとめて掲載してあります。

1 鈴木政夫 議員 …… 8ページ

1. 養豚場の建設計画は
2. コロナワクチンの接種状況は
3. タクシー利用券の改善は

2 和知良則 議員 …… 9ページ

1. 幼稚園及び小学校の設置・運営は
2. 野生きのご摂取・出荷制限は
3. 町営運動広場の整備管理は

3 大竹盛栄 議員 …… 10ページ

1. 防災マップは
2. 旧山岡小学校校舎敷地は
3. 社会教育施設は
4. 町税の課税徴収は

4 割栢義夫 議員 …… 11ページ

1. コロナ禍における町政は
2. ひきこもり自立支援は
3. 野良ネコ、野良イヌの対応は

5 菊池忠二 議員 …… 12ページ

1. コロナ禍での町役場のデジタル化は
2. 城跡周辺の整備計画の今後は

6 佐藤喜一 議員 …… 13ページ

1. 米価低迷の農業経営と施設管理は
2. 学びのあり方検討委員会の内容は
3. 農耕車限定の大型特殊免許取得は

7 藤田智之 議員 …… 14ページ

1. 新型コロナウイルス感染対策は
2. 生理の貧困への取組みは
3. 認知症への対応は



条例の一部改正等

◇棚倉町手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び産業標準化法の施行に伴い改正

陳情

◎辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

提出者

新しい提案実行委員会

責任者 安里 長従

全国青年司法書士協会

会長 阿部健太郎

請願者

福島県教職員組合

中央執行委員長 國分 俊樹

議員発議

◇意見書の提出

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提出者

棚倉町議会

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・財務大臣・総務大臣・経済産業大臣・経済再生担当大臣

新型コロナウイルス感染拡大は我が国に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしている中で、地方財政は、来年度も巨額の財源不足が避けられない状況にあり、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が不可欠であることから、国に対しその実現を強く求めるため各関係大臣へ提出

人事案件

全会一致で同意しました。

棚倉町教育委員会委員の任命

石井 義紀 さん
(寺山)



棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任

高橋 典昭 さん
(下町)



定期監査が行われました

（11月2日～11月10日まで）

各課の担当職員、外部団体の職員から聞き取りをしながら、書類等の確認を行い、適正に執行されているか確認をしました。

実施した外部団体

ルネサンス棚倉、棚倉町土地改良区、棚倉町社会福祉協議会、棚倉保育園、棚倉町商工会、棚倉町活性化協会、棚倉町観光協会、倉美館運営協会



問 養豚場の建設に万全な公害防止策は

答 必要に応じ適切な対策を取る

問 瀬ヶ野地区に建設されると言われている養豚場、どの程度の規模でいつ操業開始なのか。またこれらの計画はいつ町に連絡があったのか。

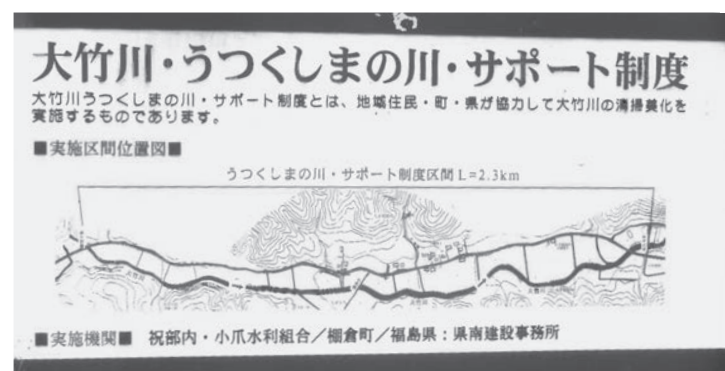
また養豚場で発生する汚水は浄化槽で処理された後、大竹川に排水する計画であるが、大竹川の水を利用して水田を耕作している農家戸数と水田面積はどのくらいあるのか。

さらに悪臭や汚水が流出した場合の対策はどうなるのか。町公害防止条例に基づく対策についてどのようになるのか見解を問う。

町長 瀬ヶ野地区に建設される養豚場の規模は、敷地面積が約5ヘクタール、約7000頭の豚の飼育、開始時期は令和5年の予定と聞いている。なお、町には今年2月に国土利用計画法に基づく届出が、3月には棚倉農業振興地域整備計画の変更申出が出されている。

次に、大竹川の水を利用している水田面積は約20ヘクタール、耕

作者は約60名と確認している。事業開始後の公害等の対策は、住民から苦情があった場合は、県と連携して対応していきたい。棚倉町公害防止条例に基づく対策は必要があれば処理計画の提出等の対応を考えている。



大竹川に立っている看板

問 町の公害防止条例に基づき、公害を未然に防止する観点から、公害対策審議会を機能させるべきではないか。

住民課長 公害対策審議会は、公害が発生する恐れがある場合、また発生している場合に事業者に計画書などの提出を求め、その内容が不十分な場合、審議してもらうことになるが、現在はそうした案件はない。

問 ワクチンの接種状況について

答 65才以上で90%を超えている

問 現在まで、わが町におけるワクチン接種はどのようになっているのか。年代ごとの接種率を示してほしい。

また、接種したくない方の実態の把握に努めたのか答弁を求めたい。

町長 現在の接種状況については、65才以上では対象者の約9割



鈴木政夫

の方が7月までに接種が終わり、12歳から65才未満では9月10日現在で約8割の方が1回目の接種を終えている。年代ごとには10代、20代では約70%、30代では75%、40代では80%、50代から64才代では89%となっている。接種しない方の実態は把握していない。

問 タクシー利用者アンケートは

答 120名から回答

問 回答の内容は。

町長 アンケートは120名から回答があり、この制度がありがたいが80名、交付枚数を増やしてほしいが28名、利用方法の改善に関する意見が12名であった。

問 幼稚園及び小学校の設置運営計画は

答 統合について議論の必要性はある

問 幼稚園・小学校の統合に向けた議論の時期が来ているのでは。

教育長 年度ごとの新入園児、新入生の将来推計が減少傾向にある。統合についての議論の必要性はあると捉えている。

問 統合となれば建設場所の選定や用地の確保等も含め、一定の期間を要すると考えるが。

教育長 用地確保を含め五年から十年程度の期間が必要になる。

問 どのような形態・組織でいつ頃からできるかの考えは。

子ども教育課長 学びのあり方検討委員会から年度内に統合についての意見も出てくると思う。その後、検討委員会を設置していく運びと想定する。

問 保育園では園児の減少による運営上の影響はないのか。

教育長 公定価格において基本分以外に各種加算が該当しているため特に影響はない。

問 年度途中での入園児の待機者を出さないための対処は。

子ども教育課長 現在、保育士

二七名のうち四名が保育を持たない余裕保育士であり、待機児童は出ないと見込んでいる。

問 マツタケの出荷見通しは

答 基準値以下は検査済証を交付

問 棚倉町は野生キノコの摂取制限をかけられているが。

町長 本町では、震災当初より野生キノコが非常に高い数値であったため、摂取制限が出されている。

問 摂取制限は百ヘクレル以下なので、検査で百ヘクレル以下なら解除となるのか。

産業振興課長 摂取制限の解除に向けては、県に確認をしていく。

問 マツタケは、検査で基準値百ヘクレルを下回れば出荷できる見通しと報道されたが。

町長 県南農林事務所で摂取・出荷管理台帳に登録をし、基準値を下回ったものは検査済証を貼付し、出荷希望者に返す。



マツタケの出荷制限は

産業振興課長 基準値を超過したものは、出荷・流通しないように県で廃棄するとの話を聞いている。

問 総合運動広場の整備管理は

答 表層の入替え等が必要と思う

問 運動広場の除草は。

教育長 シルバー人材センターに委託のほか職員でも行っている。



改修が待たれる総合運動広場

問 総合運動広場の状態が非常に悪い。メンテナンスが必要では。

教育長 砂の質や入替えの工法について検討している。

問 ナイター設備の修理は。

教育長 改修に向けて有利な財源等を検討している。



和知良則

問 コロナ禍での町役場のデジタル化は

答 国が示す政策を注視していく

問 デジタル化に向けての事業は。

町長 庁舎内のWi・Fi環境の整備や職員研修、意識改革などデジタル庁の創設でこれから本格化していく。

問 テレワーク等の活用は。

町長 テレワークは個人情報や流失させずに、情報セキュリティポリシーに抵触しないよう進めるのが課題である。

問 デジタル化によって職員の残業時間の縮小や問題点は。

町長 簡素化、効率化を図るため積極的な導入を検討、今後、財政と人員の確保が課題だが、国、県の動向を見つつ課題解決に向け検討する。

問 マイナンバーカードの取得率と、利便性、今後取得推進の普及事業は。

町長 七月末現在で交付枚数は3867枚で取得率約28%。身分証明書に活用でき、コンビニで住民票、各証明書を取得可能、今後健康保険証としても利用出来る。

新たな普及事業は無い。

問 マイナンバーカードの申請は。

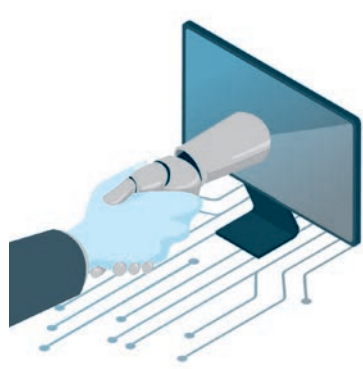
住民課長 タブレットを活用し、職員が申請の補助を行っている。開庁時間内に来庁いただければ短時間で簡単に申請できる。

問 各課のデジタル化の数値目標は。

町長 設定していない。

問 今後、デジタル課創設の考えは。

町長 現在は、総務課の所管だがデジタル庁の創設で集中的改革、財政投資が予想されるのでデジタル推進について調査、研究していく。



止められないデジタル化

問 カラー舗装の修繕計画は。

答 令和5年度に着手予定

問 カラー舗装の修繕事業と計画内容は。

整備課長 周囲の景観に合い耐久性を持ち合わせている歩道で令和5年度に着手。

問 今後の整備計画の作成は。

教育長 昨年度作成した「棚倉城跡保存活用計画」を基に今後2ケ年で「棚倉城跡整備基本計画」を策定。

問 町民の要望の反映は。

教育長 策定委員は、町民にも委嘱しパブリックコメント等も実施していく。

問 城跡への新たなアクセス道路の整備計画は。

町長 現在は無い。

問 売店や休息所等、民間の活用計画は。

町長 「棚倉城跡観光拠点施設整備事業」の中で検討。

問 ランニング時に活用出来る距離の表示をしては。

整備課長 一周約900mだが、表示の計画はない。



【城跡】 未来に向けた整備を期待



きくち ちゆうじ 菊池 忠二

問 米価低迷の農業経営を問う

答 水田活用直接支払い交付金等に対応

問 今年産米の買取り価格及び作況指数は。町は、水稻耕作農家に対し補助事業はどのような事業を推進しているのか。新型コロナウィルス等の対策事業として、農家に対し新規事業等の考えはあるのか。

町長 一俵当たり9,500円、前年対比で2,600円減、作況指数は平年並みと見込まれている。水稻農家に対しては、国・県補助である水田活用直接支払交付金をはじめ、本町独自の飼料用米等の作付けに対して補助する、米需給調整事業や水田利用作物種子等供給事業、担い手農家支援対策事業等の活用を推進している。なお、新型コロナウィルスへの対策としての新規事業の考えはないが、収入減少影響緩和交付金や収入保険制度等を紹介しながら、農家の支援に努めていく。

問 収入保険の加入率が低い、加入を促進するための対策は。

産業振興課長 共済組合等々、その他関係団体等と一緒に推進し

てまいりたい。

問 圃場整備事業で実施された施設が経年劣化により、補修箇所が増加しているが、これらを担当している土地改良区への運営費補助を増額する考えは。

産業振興課長 運営費補助の増額は検討はしていない。

問 農業施設の改修は、産業振興課と整備課で担当しているが、分担の内容は。

産業振興課長 ソフトとハードに分け農業振興は産業振興課、施設の管理は整備課となっている。



集荷が進む令和3年産米

問 学びのあり方検討委員会の内容は。

答 年度末に意見として提出される

問 学びのあり方検討委員会の内容はどのように検討されているか。

教育長 これまで3回開催、適正規模や適正配置を検討し、年度末に意見として提出される見込みである。



現在の棚倉小学校

問 小学校の二学期制に支障はないのか。

子ども教育課長 一学期制を活かし、社会的、職業的自立に必要な資質、能力を育成したいと考えている。

問 農耕車の大型特殊免許取得の助成は

答 助成する考えはない

問 規格以上の農作業機を装着した農耕車に大型特殊免許の取得が義務づけられ、農家に負担となっているが、町は免許取得費用を助成する考えはあるのか。

町長 事業収入のため必要な資格免許等の取得経費は、事業主が負担すべきで、助成する考えはない。



さとう きいち 佐藤 喜一

問 変異型の感染防止への取り組みは

答 子どもへの早期接種を進める

問 ワクチン接種が進む一方、変異型の感染拡大で新たな局面に入ったがどのように取り組むのか。その他様々な課題への対応は。

町長 接種を希望しない方が全体で2割弱いるが、接種の機会について広報等で情報提供している。町の行事等は県内の感染状況、県の防止対策に基づいて延期や中止を決めている。子どもへの早期接種を進め、予防接種の理解促進、不安の軽減に努めている。困窮者への緊急小口貸付等は町社会福祉協議会が窓口となり推進、これまでに53件が貸付を受けている。

教育長 文部科学省の「学校の新しい生活様式」や県の感染防止のマニュアルに対応。タブレットを自宅へ持ち帰るなどリモート授業の準備も進めたい。感染状況を見ながら、部活動の大会参加や、修学旅行は実施したい。

問 若年層の接種率が低いようだが取り組みは。

健康福祉課長 有効性や副反応などを丁寧に説明したい。

問 生理の貧困への取組は

答 公共施設等で必要な方に配布

問 生理用品を十分に手に入れることができない、いわゆる生理の貧困をめくり多くの自治体で支援に取り組んでいるが、当町での取り組みは。

教育長 福島県男女共生センターからも提供があり、町内公共施設及び小・中学校等に備え付け、必要な方へ配布する。様々な問題への相談や支援は関係課及び関係機関と連携していきたい。

問 これまで見過ごされてきた課題として、もっと取り組むべきでは。

町長 必要なものについては、すぐ対応していきたい。



提供される生理用品

問 個人賠償責任保険の検討は

答 現在のところ考えていない

問 認知症になっても地域で安心して生活できるよう、どのように考えるか。個人賠償責任保険等も検討しては。

町長 要介護認定で認知症高齢者の日常生活自立度の判定がⅡ以上の方が465人おり月11件程度

相談がある。各種介護予防教室や地域サロンの開催など認知症予防に取り組んでいる。町主催の家族介護教室や地域包括支援センターによる認知症カフェなどで家族を支援している。徘徊対策はQRコードを配布し、高齢者見守りネットワーク事業で郵便局や新聞販売店などと協定している。個人賠償責任保険の加入推進等は、現在のところ考えていない。



ふじ た とも ちき
藤田 智之



誰でもなるかも知れない認知症

議員研修会報告

10月6日、東白川地方町村議会議長会主催、「第6回議長・副議長による懇談会」が矢祭町役場で開催されました。

佐川正一郎矢祭町長を講師に「矢祭町のまちづくり・ひとづくり」と題して講演があり、郡内町村議会正副議長が出席、本町議会から須藤俊一議長、佐川裕一副議長が聴講しました。



10月15日、議員有志による勉強会をルネサンス棚倉で開催しました。

勉強会では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ルネサンス棚倉の現状、現状を踏まえての方針等について、森田支配人から説明を聞き、情報交換を行いました。



10月20日、福島県町村議会議長会主催、「町村議会議員研修会」が福島市とつほう・みんなの文化センターで開催されました。研修会は、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健氏による「信頼される議会になろう」、ジャーナリスト 長谷川幸洋氏による「今後の政局と政治展望」と題し、講演がありました。



10月22日、棚倉町立学校PTA連絡協議会 藤田辰之進会会長から「令和4年度教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情書」の提出がありました。町内の各幼稚園、各小学校、中学校のPTA会長から陳情の内容について説明があり、町長、教育長、議長が出席しました。





第23回

議会モニター

言わせて一言

流にお住まいの
吉田 俊治さん



私は、休日に車で出かけた時に思うことがあります。去年と今年はコロナ禍で出かけられませんが、東日本大震災後、特にあちこちで目にするようになったソーラーパネルです。代替エネルギーが必要なのは分かりますが、田園風景や自然豊かな野山の風景を損しかねない開発が行われているような気がいたします。住宅に備え付けるのは仕方ないにしても自然の景観を損なわないように配慮していただきたいと思います。もう一つは少子化問題です。出生率の低下により、将来的には長期的に人口が減ってしまい、それにより労働人口が減少し、経済活動や所得の増加率も低下してしまい、現役世代の税金や社会保障負担が高まり、経済力を失ってしまうような気がします。外国人頼りも寂しいような気がします。町長さんをはじめ、議員の皆さんには子育て世代に安心して子育てをしていただき、安心安全な棚倉町にしていただけですようお願いいたします。

コロナ禍も終息は難しいので、感染防止を徹底して外出するようにしよう。密かに、国産のワクチンを期待しています。

古町にお住まいの
鈴木 幹久さん



昨年のコロナ禍によりまして、今まで当たり前のように行われてきました祭り・イベント等様々のことが自粛・中止になり未だ先が見えない状態が続いております。また、私の営んでいる小売業をはじめ、沢山の業種において状況は違いますが、厳しい環境に置かれています。その中でこれからの時代に合わせて手法を考え、事業を展開していくことが更に求められてくると思います。棚倉町では、当初よりスピーディーに対応し幅広く対策を行って頂きました。私の周りでも本当に助かったと言っていた方が多くありました。これからも常に町民目線で状況に合わせた対策を随時実行して頂きたいと思っています。目まぐるしく社会情勢が変わる中、大変かと思いますが、町のリーダーとしてどうかよろしく願います。町の商工業の発展なくして町の発展はありませんので、様々な活動を通して出会った地域の仲間と切磋琢磨しながら、日々を大切に楽しく仕事をしていきたいと思っています。

あなたも議会を傍聴しませんか



傍聴の手続きは役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

●定例会12月会議日程のお知らせ（予定）

正式日程は、12月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

12月8日（水）本会議	12月9日（木）一般質問	12月10日（金）一般質問
-------------	--------------	---------------

編集後記

新型コロナウイルスの感染力の強いデルタ株が猛威を振るった流行の「第五波」が落ち着いた傾向にあります。しかし、これから冬場の「第六波」が懸念される中、気をゆるめず今まで取り組んできた感染予防対策を継続していくことが肝要である。特に、マスクの未着用は感染リスク4倍と言われており、必ずマスクをすることにご掛けましよう。

広報編集常任委員会

委員長 近藤 正光



広報編集常任委員会

委員長 近藤 正光
副委員長 割栢 義夫
委員 佐藤 喜一
委員 藤田 智之
委員 鈴木 政夫